



# 2015. 2. 7~8 第4回定期総会 議案書

## 第6号議案 2014年度活動報告

2014年度は、私たち緑の党にとって“基盤整備の年”でした。参議院選挙敗北に伴って会員・サポーター数が減少し、厳しい財政状況での党運営を迫られました。しかしながら、規約・組織設計の見直しを図るとともに、第3回総会決議に基づいて新役員を選出し、新たなスタートをきることができました。

世界情勢を見ると、中東、ウクライナ、東アジアなど各地において紛争や対立が起こり、緊迫する国際政治情勢の中で、市民の命や生活が脅かされました。国内では、防衛装備移転三原則や集団的自衛権行使を容認する解釈改憲など、これまで守られてきた日本の憲法の理念と平和主義を脅かす動きが次々と強行されてきました。また、野党再編が混迷する中で、消費税率8%への引き上げなど、市民の生活を圧迫する政策もとられています。更に、現政権は原発をベースロード電源とするエネルギー基本計画、原発の輸出、原子力規制委員会の人事変更、新基準による川内原発再稼働など、再稼働へ向けて前のめりになっています。こうした政治の動きに対して、緑の党では各声明を通じた抗議やデモ活動にも積極的に参加してきました。

地方自治体との係わりにおいて、緑の党は「福島県内自治体 放射線被ばく低減アンケート調査」の実施、あるいは福井地方裁判所の大飯原子力発電所の運転差し止め判決にも運営委員が係わるなど、社会的にも大きな成果をあげることができました。兵庫県議に端を発する政務活動費の問題においても、一地方の問題にとどめることなく、自治体議員を有する緑の党ならではの全国的な取り組み（「市民に開かれた自治体議会をめざす調査」）を始めています。

今年度は参院選敗北によって多数の会員が退会し、会員拡大目標を達することができませんでした。し

かしながら、地域での組織体制は整備されつつあり、新たな入会者も200名近く増加するなど、持続可能な組織としての基盤整備を進めることができました。来年の統一自治体選挙に向けて、4月に選挙スクールを開講し、関東、関西、東北全国各地で展開しました。8月には政策フォーラムを開催し、その後、緑の党の地域政策について会員・サポーターとも議論を重ねながら10月に「地方自治体政策集」として公式発表しました。

いくつかの地方自治体選挙や首長選挙、そして衆院議員選挙に取り組む中、政策協定や新しい協力関係が構築されるなど、政治勢力としての緑の党の認知度が着実に増していることは確かです。今後、緑の党としてどのようにブランド力を高めていくかについての広報戦略が求められています。

### 【1】社会運動

1. 原発・憲法・TPPについては、活発な活動による反対世論の形成をめざしてきました。その中でも大飯原発運転差し止めを命じた福井地裁判決は最大の成果であると考えます。福島県全自治体に協力して頂いた「福島県内自治体放射線被曝低減策アンケート」については、その調査報告をまとめ、発表を行いました。
2. エネルギー基本計画、集団的自衛権に対して反対声明を適時発表し、また、労働問題については5つ発足した会員発プロジェクトの一つと連携しながら声明を作成しました。
3. 「ワールド・ピース・デイ」「集団的自衛権NO! 緑の折鶴アクション」、「武器輸出を問う・トークライブ」や「STOPリニア」の沿

線各地の活動など、そして「アースデイ」や「土と平和の祭典」にも積極的に参加しました。特に集団的自衛権問題では、緑の党の会員議員なども積極的に関わった超党派の「自治体議員立憲ネットワーク」が発足し、他の政治勢力との連携を重ねています。

4. オール沖縄”の運動（全県民的運動）については、緑の党としては全国的な運動に敏感に反応し、世論形成の一端を担ってきました。
5. 広島県土砂災害や長野県御嶽山噴火災害においては、緑の党の有志が現地での支援活動に係りました。

## 【2】選挙

### 1. 首長選挙

- 1) 都知事選（2月）：緑の党のめざす社会ビジョンと合致している宇都宮氏を推薦し、応援しました。同じく脱原発を掲げる元首相である細川氏の立候補を受け、脱原発票一本化への議論もありましたが、実現することはできませんでした（次点）。
- 2) 滋賀県知事選（7月）：緑の党とも様々な場面で協力関係にある嘉田前知事の後継者である三日月大造さんを支持し、応援しました（当選）。
- 3) 福島県知事選（10月）：原発に依存しない経済社会づくりをめざす、くまさか義裕さんを支持しました（次点）。
- 4) 沖縄知事選（11月）：辺野古移設問題で揺れる沖縄知事選挙では、新基地建設・オスプレイ配備に反対するオナガ雄志さんを支持しました（当選）。
- 5) 兵庫県尼崎市長選（11月）：サポーターで現職1期目の稲村和美さんを推薦しました（再選）。

### 2. 自治体議員選挙

兵庫県高砂市議会議員選挙では、緑の党の公認候補として井奥まさきさんが当選しました。また、各地域で行われた自治体議員選挙では、緑の党が公認・推薦・支持・応援した20人の候補者の内14人（7割）の候補が当選し、選挙スクール卒業生を含む新人議員も多く誕生しました。

### 3. 第47回衆議院議員選挙

緑の党では、財政・時間的な制約の中で独自候補者を擁立することはできませんでしたが、民意なき解散選挙に抗議声明を出すとともに、安倍政権の暴走を止めるべく、政策課題で一致できる候補者を7名推薦、17名支持し、応援演説などの街宣活動や各選対のサポートなどを行いました。厳しい選挙戦の上、戦後最低となった投票率52.66%の中、14名が当選しました。

### 4. 2015年統一自治体選挙

2015年4月の統一自治体選挙への準備と、新人議員発掘のため、選挙スクールを4月に開校し、各地で実施してきました。現在、緑の党の会員・サポーターおよび連携する自治体議員の倍増（120名）をめざして、選対チームと都道府県本部等が連携をしながら候補者の発掘を行っています。

## 【3】政策・政治アピール

1. 第3回定期総会以降、安倍政権の政策や社会的事象に対して、38の声明等を適時に発表し、緑の党の政策的スタンスを明確にアピールしました。
2. 函館市の大間原発訴訟を受けた共同代表談話で示した問題意識に基づき、原発周辺UPZ圏自治体への申し入れを行ない、反響もありました。一部の地域でしか取り組みませんでしたが、声明などの趣旨を具体化する活動として意義があり、今後に活かしたいと考えます。
3. 2015年4月の統一自治体選挙に向けて、地方政策骨子をつくるべく論点を整理し、専門家とも議論を重ねながら「地方自治体政策集」の原案を作成しました。そして、さらに会員・サポーターとの議論を繰り返し、10月に「地方自治体政策集」を公式に発表しました。
4. 緑の党における政策議論を深化させるために、8月に政策フォーラムを開催しました。2日間で150名が参加し、専門家を交えながら緑の党が統一地方自治体選挙で打ち出していく政策について議論をしました。

5. 調査活動については、上記「福島県内自治体 放射線被曝低減策アンケート」の他、政務活動費問題を発端とした政治とカネの問題などについて「市民に開かれた自治体議会をめざす調査」として全国的なアンケート調査を展開しました。

## 【4】組織

第3回総会の決議と規約・組織設計の見直しに基づき、新たな組織体制がスタートしました。

### 1. 会員・サポーター

2014年度は、2013年の参議院選挙敗北によって退会者が増え、厳しい財政状況の下で活動も制約されました。このような状況下において会員拡大の目標には届かず、12月29日現在、会員789人、サポーター708人、計1497人です。一方、新たに200名近くの会員・サポーターが増加しました。

### 2. 都道府県本部等

組織基盤の強化に向けて、6つの都道府県本部が登録され、6つの地域でも準備が進行しています。

### 3. 地域代表協議会

地域ブロックごとに新たな代表者が選出され、2回の地域代表協議会を開催しました。

### 4. 運営委員会

会員による選挙で新役員を選出し、運営委員会を月2回開催しました。また、統一自治体選挙に向けた選対本部を立ち上げ、その他各担当部で定期的に会議を開催しました。

### 5. 事務局

事務局は、常勤1名、非常勤3名の職員体制で担いました。

### 6. 財政 \*決算見込み参照

#### 1) 収入の部

収入総額は予算より約300万円少ないものとなりました。

その理由は、新規の会員・サポーターの拡大目標450名に対し約200名にとどまったこと、また、退会者・滞納者が想定よりも多く、減免や会員からサポーターに切り替えた会員も増えたことなどが要因です。その結果、会費収入は想定の6割にもとどかず、600万円ほど少ない

ものとなりました。

他方でカンパ目標の超過達成、選挙スクールの受講料、ニューズレターの買取りや書籍類の販売などの一定の事業収入が確保されたために、会費収入の減少を半分ほどカバーすることができました。

#### 2) 支出の部

事務所費、人件費、郵送費はほぼ予算通り、各イベントは独立採算制を基本として実行することができました。しかしながら収入減少のために、組織活動費や運営委員等の行動費は大幅な削減を余儀なくされました。また、地域代表協議会の交通費を捻出することができず、都道府県本部等への会費配分も各地域の会費入金額の1%と少額に止まり、借入金の返済も一部を次年度に回すことになりました。

7. これまでの会員MLとフェイスブックの運営体制を会員有志に移管しました。また、議員MLを発足させ、自治体議員同士のネットワーク強化に努めました。

8. 統一自治体選挙にむけて、自治体選挙での公認・推薦・支持のルールを整理、名簿の管理ルールなども明確化しました。海外の緑の党の規約・規則なども参考にしながら、役員任期、会員資格、仲裁委員会の設置などについて検討しました。

9. 緑の党の会員・サポーターにおいて、残念ながら党の活動や地方議会での活動を著しく妨げる行為が発生しました。今回、当該人物に対して、運営委員会では緊急的に資格停止の仮処分を決定しました。今後、このような事態に速やかに対処するため、各国の緑の党の規約などを参考しながら、党規約の見直し、紛争を仲介するための機関導入などについて検討しました。

## 【5】広報

各部の体制整備、地域組織の活発化、会員発プロジェクト、若手会員の活躍等により掲載情報が多彩になり、発信量も増加しました。

### 1. 情報発信

- 1) インターネット ホームページに218本の記事を掲載し、会員が参加するSNS、メルマガ等にも転載し、情報発信力、拡散力を高めることを図りました。

2) 紙媒体 ニュースレターを4回発行し、入会案内チラシ、メッセージチラシ、新規ポスターを作成しました。

3) メディアへの情報発信・話題提供 声明等のプレスリリースと取材対応などを行いました。

## 2. イメージUP、ブランド戦略

1) 広報スクールを開始し広報の統一戦略の策定に着手しました。

2) イベントを通じてのビジョンやライフスタイルの共有とファン層の拡大を図りました。各地域のイベント・学習会の案内、周知と、5回の自主イベントを開催しました。

## 【6】国際

1. 世界の緑の党の情報を収集し、ホームページやメールマガジン等で国内に共有しました。

2. 来日したドイツ緑の党の国会議員やベル財団のメンバー、台湾緑の党、韓国・釜山緑の党のメンバーなどと会談・交流しました。

3. 11月の台湾の統一地方選挙に向けてエールを送りました（台湾緑の党は初の2議席を獲得）。

4. 3月に予定されていたアジア太平洋緑の党連盟（APGF）第三回大会が延期になったことを受け、その後の対応に関して候補地や時期などについて協議しました。